

六甲山荘の新型コロナウイルス対応における利用制限の一部緩和について

六甲山荘の新型コロナウイルス対応について、
感染拡大予防対策を行った上で、8/1(土)宿泊分より利用制限を一部緩和します。(青字部)

1. 規制の一部緩和： 8月1日(土)宿泊分より適用します。

2. 予約方法

当面、休前日や連休期間を含め、全て「先着予約」のみとします。

- ・予約は最大2カ月先までです。
- ・とりあえず候補日を何日か”仮押さえ”するような予約方法は禁止します。

また、連休期間中のご利用は1施設につき1回限りとし、連泊は出来ません。

3. 感染拡大予防対策について

感染拡大予防のため、以下の対応とします。

① 必ず各自でマスクを持参し、館内では全員マスクの着用をお願いします。(4才以上の児童を含みます。)

なお、保養所にはご用意できるマスクはありません。また、売店にもマスクは置いていません。

② チェックイン時に、発熱や風邪の諸症状の有無等の健康状態について確認します。

熱がある方や体調の悪い方は、来られる前にご利用をおやめください。

③ 提供する部屋数は、7/31宿泊分までは全館の半分、8/1以降は80%とします。

④ 1組の申込みは最大10名までとし、原則として家族利用とします。また、食事の席は申込みの組単位とし、施設にて他の組と離すように設定します。その他のご要望にはお応えできません。

⑤ 懇親会・歓送迎会の他、会社関係のご利用はできません。

⑥ 下記設備のご利用、及び料理のご提供はできません。

・カラオケルーム

→8/1以降、利用可能とします。現地受付にて1日2組までの家族利用に限定します。

・キッズルーム

・ステーキコーナー(鉄板ステーキコース)

→8/1以降、利用可能とします。申込みは先着で1日計10食。

・朝食バイキング →個食での提供となります

4. その他

1) 新型コロナ対応に伴うスタンプラリーカードの扱いについて、臨時休館の開始日(2020/4/8)時点で既に発行済で有効なスタンプラリーカードについては、有効期間を3ヶ月間、延長します。

(例) 4/10までが使用期限で達成賞を使用予定だった場合、3ヵ月後の7/9までが有効期限とします。

2) 緊急事態宣言が再度発令された場合や保養所で感染者が出た場合は、臨時休館となります。

・六甲山荘 TEL: 078-894-2570

以上